【意見書の書式と記入例】

辺野古新基地建設事業･公有水面埋立変更承認申請に係る意見書

沖縄県知事　玉城 デニー 殿

年　　月　　日

（提出者）　住 所
氏 名
電 話

※団体の場合は、団体名・代表者・事務所所在地を記載してください。

【利害関係の内容】

・公有水面埋立法では、意見書を提出できるのは「利害関係人」とされています。
・税金で造られる辺野古新基地、辺野古･大浦湾の貴重な自然、沖縄への米軍基地強化等の問題は、誰でもが当事者であり「利害関係人」です。
・「辺野古新基地は私たちの税金で造られます。納税者･主権者（利害関係人）として意見を述べます。」等、自分自身が「利害関係人」と考える理由を書いてください。

【意 見】

沖縄県知事は、今回の公有水面埋立変更承認申請を不承認としてください。

【理 由】　（下記を参考にご自由にお書きください）

・現地には軟弱地盤や活断層があり、基地建設は不可能です。
・海面下90㍍まで軟弱地盤が続いているにもかかわらず、海面下70㍍までしか地盤改良を行わないため、このままではケーソン護岸は崩壊します。
・Ｂ27地点周辺の地質調査をやり直すべきです。
・完成後も地盤沈下が続き、前代未聞の滑走路のジャッキアップが必要です。
・今回は大規模な変更ですから、環境影響評価をやり直すべきです。
・大規模な地盤改良工事により一帯に汚濁が拡散し、大浦湾の環境破壊は深刻です。
・完成まで15年ほどかかることから、普天間基地の危険性は固定化します。
・工事費は9,300億円には収まりません。あまりの無駄遣いです。
・このとんでもない工事費を、コロナ対策にまわすべきです。
・イージスアショアを停止したように、辺野古の基地も見直すべきです。
・大浦湾に戻ってきたジュゴンを追い散らす工事は許されません。
・７万９千群体ものサンゴ類を移植する計画ですが、移植でサンゴ類は保存できません。
・地盤改良工事で沖縄の年間採取量の２年分以上の海砂が採取され、沖縄の沿岸地域の環境破壊は深刻です。
・県外からの土砂も持ち込まれ、特定外来生物の侵入が危惧されます。
・県内各地から土砂が採取され、新基地建設は海だけではなく、沖縄の山々も破壊します。

※「オール沖縄会議」は全国に意見書の提出を呼びかけています。この「記入例」は、「オール沖縄会議」が作成したものをベースにしています。　「オール沖縄会議」ＨＰ https://all-okinawa.jp/